

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

#### 一 許可番号

平成二十九年十一月二十九日

指令川建セ第二九〇〇三一〇号

#### 二 検査済証番号

平成三十年一月三十一日

川建セ第二九〇〇四六号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字内田二千八百十五番一の一部

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区芝浦四丁目二十番二・二三二二号

株式会社 エムツー 代表取締役 宮下 政子